

県政Fネット

感染症の予防のための
情報提供について【2事例】

連絡先

三重県健康福祉部 薬務感染症対策課
 感染症対策班 担当：松本・小掠
 電話：059-224-2352

病名	腸管出血性大腸菌感染症
----	-------------

【概要】

本日、松阪市（事例1）、亀山市（事例2）の医療機関から、腸管出血性大腸菌感染症の発生の連絡がありました。内容は下記のとおりです。

【患者発生の経過】

(1) 事例1（11歳、女性、小学生、松阪市在住）

6月12日 腹痛の症状がみられた。

6月13日 腹痛、下痢便（4～5回/日）、発熱（37℃）、倦怠感の症状がみられた。

6月14日 症状が継続したため、松阪市内の診療所を受診。その後、下痢便頻回になり、血便がみられた。

6月15日 症状が継続したため、同市内の別の診療所を再度受診し、同市内の病院へ紹介入院となった。

6月17日 6月15日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌（O157）感染症と診断された。

6月17日現在、患者は下痢、腹痛、倦怠感、発熱の症状があり入院中ですが、快方に向かっています。

(2) 事例2（30歳、女性、無職、亀山市在住）

6月7日 腹痛、水様性下痢便（2～3回/日）、発熱（37℃）の症状がみられた。

6月10日 腹痛、軟便（1～2回/日）、発熱（37℃）の症状が続いたので、亀山市内の診療所を受診。

6月13日 症状が継続したため、同市内の別の診療所を再度受診。

6月17日 6月13日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌（O26）感染症と診断された。

6月17日現在、患者に症状はありません。

【防疫措置】 家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施（松阪、鈴鹿保健所）

【県内での腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】（四日市市保健所分を含む）

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
患者	44	39	27	29	4
保菌者	18	19	10	15	6
計（感染者）	62	58	37	44	10

※平成29年1月1日～平成29年6月17日現在まで本件含む

平成29年内訳 患者：O157（2人）：O26（1人）：型不明（1人）

保菌者：O157（5人）：O26（1人）

【自分でできる対策】

1 予防の3原則

① 加熱（菌を殺す）

この菌は熱に弱く、75℃、1分の加熱で死滅します。

肉の生食は避けて下さい。特に子どもや高齢者は注意して下さい。

ひき肉は、十分に加熱をしましょう。

焼き肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。

井戸水は、煮沸してから飲んで下さい。

② 迅速・冷却（菌を増やさない）

調理した食品はすぐに食べましょう。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（-15℃以下）に入れましょう。

③ 清潔（菌をつけない）

手指や調理器具は十分に洗いましょう。

2 暴飲暴食を避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保って下さい。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けて下さい。